

# 平成31年山形村議会第1回定例会

## 議事日程（第1号）

平成31年2月27日（水曜日）午前 9時00分開会

開会宣告

開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

自 平成31年2月27日

（14日間）

至 平成31年3月12日

日程第 3 村長あいさつ・行政報告

日程第 4 諸般の報告

日程第 5 施政方針演説

日程第 6 請願・陳情の委員会付託

《提案説明、質疑、委員会付託》

日程第 7 議案第1号

日程第 8 議案第2号

日程第 9 議案第3号

日程第10 議案第4号

日程第11 議案第5号

日程第12 議案第6号

日程第13 議案第7号

日程第14 議案第8号

日程第15 議案第9号

日程第16 議案第10号

日程第17 議案第11号

日程第18 議案第12号

日程第19 議案第13号

日程第20 議案第14号

- 日程第 2 1 議案第 1 5 号  
日程第 2 2 議案第 1 6 号  
日程第 2 3 議案第 1 7 号  
日程第 2 4 議案の委員会付託について
- 

出席議員（11名）

- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 1 番 春 日 仁 君     | 2 番 大 池 俊 子 君   |
| 5 番 百 瀬 昇 一 君   | 6 番 新 居 禎 三 君   |
| 7 番 大 月 民 夫 君   | 8 番 百 瀬 章 君     |
| 9 番 竹 野 入 恒 夫 君 | 1 0 番 小 林 幸 司 君 |
| 1 1 番 小 出 敏 裕 君 | 1 2 番 福 澤 倫 治 君 |
| 1 3 番 三 澤 一 男 君 |                 |

欠席議員（1名）

- 3 番 上 條 倫 司 君
- 

地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

- |                         |                    |
|-------------------------|--------------------|
| 村 長 本庄利昭 君              | 副 村 長 小林かつ代 君      |
| 教 育 長 根橋範男 君            | 会 計 管 理 者 小林好子 君   |
| 総 務 課 長 赤羽孝之 君          | 税 務 課 長 村田鋭太 君     |
| 住 民 課 長 塩原美智代 君         | 保 健 福 祉 課 堤 岳志 君   |
| 子 育 て 支 援 課 長 百瀬尚代 君    | 保 育 園 長 宮澤寛徳 君     |
| 産 業 振 興 課 長 藤沢洋史 君      | 建 設 水 道 課 長 篠原雅彦 君 |
| 教 育 次 長 (教育政策課長) 上條憲治 君 | 総 務 課 長 宮越卓也 君     |
-

事務局職員出席者

事務局長 旗町通憲 君

書記 神通川直美 君

---

◎開会宣告

○議長（三澤一男君） おはようございます。

これより、平成31年第1回山形村議会定例会を開会いたします。

本日の会議に先立ちまして、傍聴人に申し上げます。議会傍聴規則により、撮影または録音等をする場合には事前に許可が必要となります。

なお、報道関係者から取材の申し込みがありましたので、これを許可いたしました。

---

◎開議宣告

○議長（三澤一男君） それでは、上條倫司議員が欠席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本会議に入ります。

（午前 9時00分）

---

◎議事日程の報告

○議長（三澤一男君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（三澤一男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、10番、小林幸司議員、11番、小出敏裕議員を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（三澤一男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

去る2月20日開催の議会運営委員会において、本定例会の会期を本日から3月12日までの14日間にすべきものと決定いたしました。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三澤一男君) ご異議ないものと認めます。よって、今議会定例会の会期は、本日から3月12日までの14日間と決定いたしました。

---

◎村長招集あいさつ・行政報告

○議長(三澤一男君) 日程第3、村長より行政報告を兼ねて、招集のあいさつをお願いします。

本庄村長。

(村長 本庄利昭君 登壇)

○村長(本庄利昭君) 本日、ここに平成31年第1回山形村議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、何かとご多忙の中、おそろいで出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

平成の代も残すところ2カ月余りとなり、本定例会は平成最後の定例会となります。

山形村の平成の30年を振り返りますと、年号が平成に変わる前年の昭和63年は複合施設の農業エポック館が完成し、またB&Gの屋内プールがオープンした年でありました。

翌、平成元年は、第1回の信濃山形ロードレース大会が、開催され、村営の有線テレビYCSが放送を開始するなど、まさにエポックの名前のおり新時代の幕開けを予感させる年でありました。

以来、ミラ・フード館、ふれあい児童館、スカイランドきよみず、ふれあいドーム、福祉センターいちいの里、保育園の改築、子育て支援センター「すくすく」などの多くの施設が建設され、村内に転入される方も年々増加し、県下で有数の人口が増加する活力ある村として、発展を遂げてまいりました。

今日まで、山形村の発展にそれぞれの立場でご尽力された多くの先人に、平成最後の定例議会にあたり、改めて敬意と感謝を申し上げます。

さて本日も提案申し上げます。村道認定1件、条例関係3件、当初予算7件、補正予算6件の計17件でございます。ご審議を賜りますよう、お願いを申し上げます。

続いて、12月の議会定例会以降の主な動向について報告を申し上げます。

初めに「工事の発注状況について」は、お手元に配付されております資料の「工事

の発注状況」をご覧いただきたいと思います。

次に「スカイランドきよみず指定管理者公募状況について」ですが、村では2月1日からスカイランドきよみずの指定管理者の募集をしております。

現在、指定管理の期間は来年の3月末で5カ年の期限満了となります。このため、次の5カ年間の指定管理業者選定のための募集であります。

先日、2月15日に開催をいたしました現地説明会には、県内外の4社が参加しております。

今日までに指定管理の申請書の提出はございませんが、提出期限までには、複数の申請があること前提に、3月19日に指定管理者の選定審査会を開催し、3月末には管理者を決定したいと考えております。

次に「小学校空調設置工事の状況について」ですが、山形小学校に空調設備を設置するため、設計監理に係る入札を平成31年1月24日に実施をいたしました。その結果、松本市の株式会社アーキディアックと、1,296万円で設計監理業務の委託契約を締結いたしました。現在、関係機関と協議を重ねながら、工事实施に向けた設計を進めております。

次に「通学路防犯カメラの設置について」ですが、昨年末に「登下校防犯プラン」に基づく通学路における緊急安全対策として防犯カメラの設置に関する財政措置が国から示されました。財政措置としては特別交付税で措置するもので、措置率は事業費の2分の1であります。平成30年度の防犯カメラ設置に限り措置するというものであります。

昨年10月に実施しました通学路の緊急合同点検結果を踏まえますと、防犯カメラの設置は必要と考えられますので、設置の実現性を考慮しながら村の公共施設へ20台設置する計画であります。なお、必要となる事業費につきましては、本議会の平成30年度山形村一般会計補正予算第5号に計上をいたしております。

以上、開会にあたりまして、あいさつと行政報告とさせていただきます。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（三澤一男君） 日程第4、諸般の報告を行います。

議長活動状況の報告、議員の派遣結果につきましては、印刷してお手元に配付のとおりですので、ご了承ください。

例月出納検査結果報告以下の報告につきましては、議会事務局から報告させます。  
諸般の報告を行います。

神通川書記。

(事務局書記朗読)

---

◎施政方針演説

○議長（三澤一男君） 日程第5、施政方針演説を行います。

本庄村長。

(村長 本庄利昭君 登壇)

○村長（本庄利昭君） 村政運営にあたり所信の一端を述べさせていただきます。

初めに村政運営の基本姿勢であります。平成最後の年となります平成31年も、早2カ月が経過いたしますが、国内の経済状況は、個人消費については雇用・所得環境の改善が続き、企業の設備投資も増加するなど景気は穏やかに回復基調が続いております。

一方、マイナス要因では、中国経済の先行きや今後の通商問題の動向など国際情勢の変動による影響が懸念される状況でもあります。

私にとりましては、村長に就任いたしまして、2年が経過し任期の折り返しの年となります。

新年度は、平成の世の終焉と新たな時代の幕開けの年であります。山形村がこの変革の時代に向け、確かなスタートが切れるよう、大きな3本の目標を掲げ、議会議員をはじめ関係役職員とともに、英知を結集し村政の運営に取り組んでまいります。

1番目でありますが、予算規模が縮小傾向にあります。事業評価などのチェック機能を充実し、選択と集中により、事務事業の見直しに努めてまいります。

山形村役場の財産であります役場の職員には、持てる力を十分に発揮できるよう、職員研修を積極的に進め、働きがいのある職場環境の充実に努めてまいります。

3番目としまして、村民の皆様には、住んでよかったと思える。住みがいのある対話型の協働の村づくりを進めてまいります。

次に新年度の予算案の概要について申し上げます。

厳しい財政状況の中での予算編成となりますが、人口減少・少子高齢化が進み、公共施設の老朽化が著しく進む中で、松本市のベットタウンとして転入者の増加など、

村民意識の多様化が進み、新しい行政施策も必要な時代を迎えております。

平成29年度に策定した第5次山形村総合計画の後期5カ年計画に基づき、人口減少に転じた当村の5年・10年先の山形村のあるべき姿を模索しながら、必要な予算を配分いたしました。

山形村の新年度の予算は、一般会計で35億4,000万円で、前年度当初に比べ、0.62%減の2,198万円減少しております。

平成31年度の一般会計・特別会計3会計、公営企業会計3会計の計7会計の総額では、前年対比4.6%減の3億4,718万円減少し、総額では、71億124万円であります。

新年度の主な事業を申し上げますと、防災の面からも電算室の無停電化の工事を予算化いたしました。

昨年来の懸案でありました保育園の空調設備につきましては、本年度、電力の消費量の調査を行い、31年度に設置工事を予定しております。

公共施設の維持管理では、老朽化が進むトレーニングセンターの体育館の屋根の改修工事を行います。

土木関係では、県道塩尻鍋割穂高線の唐沢地区の拡幅工事に向けて交差点の改良工事のため、用地買収等に着手いたします。

懸案となっております風食防止策として風食監視システムの運用が始まりました。風食のメカニズムの研究とともに、防止対策のデータとして有効に活用し、防止策の研究を進めてまいります。

山形村はワイン特区でもありますので、ブドウ・リンゴなどの果樹園の施設整備促進事業を新たに予定しております。

ソフト事業では、将来の少子高齢化社会に向けての公共施設のあり方について総合的に調査研究を行う「公共施設等あり方検討委員会」を設置し、持続可能な山形村のあるべき姿を検討してまいります。

大きな目標の1つであります。事業の見直しのため、庁内外に行政評価委員会を設置し、真に必要な事業の選択を進めてまいります。

少子高齢化・人口減少社会を迎え、今後ますます増加が見込まれます年金・医療・介護などの社会保障費と、保育料の無償化など子育て支援への費用も増加してまいります。

今後、庁内の関係部署の連携を強化し、他の関係機関とも連絡調整を図りながら

福祉施策の質の向上に努めてまいります。

本村では昨年度から取り組んでおります地域おこし協力隊であります。地域の人材確保や活性化を目的に、総務省が2009年度から始めた事業であります。

現在、3名の協力隊員の方を委嘱しておりますが、3月下旬には、子育て支援の関係でさらに1名の隊員の委嘱を予定しております。今後も移住定住などの分野で、募集を行い、総数では6名ぐらいを目標に、地域の活性化のために、制度の有効な活用を図ってまいります。

次に、市町村のかかわる国・県の主な動向であります。5月の元号の改元に伴い、行政関係のシステムの変更や各種の書式の改正など、事務量の増加に対応する必要が生じます。また、10月の消費税の10%への引き上げに合わせて、3歳児以上のすべての園児の保育料が無償化され、財源は消費税の増加分が見込まれております。

31年度の10月以降の保育料については、交付金として交付されることになっておりますが、3才未満児の保育料や園児の食事代などは対象外であります。

次年度以降の保育料等については、今後、関係機関と折衝する中で、決定される見通しであります。

また、消費増税に伴う、低所得者や子育て世帯の消費に与える影響を緩和するため、プレミアムつき商品券を販売する等、市町村の事務量の増加も予定されます。

次年度は、元号が変わる、消費税の改正も行われる節目の年であります。今後も国県の動向も注視しながら、住んでよかったと思える、住みがいのある、村民力の高い村づくりに取り組んでまいります。

今後とも、ご指導・ご協力をお願い申し上げまして、施政方針とさせていただきます。

---

#### ◎請願・陳情の委員会付託

○議長（三澤一男君） 日程第6、請願・陳情の委員会付託を行います。

本日までに議会に提出されました請願・陳情はお手元に配付いたしました、陳情2件であります。この陳情2件については、会議規則第92条の規定により、お手元に配付の請願・陳情付託表のとおり、所管の総務産業常任委員会に付託し、審査願うことにいたします。

---

◎議案第1号

○議長（三澤一男君） 日程第7、議案第1号「山形村道路線の認定について」を議題とします。村長の提案説明を求めます。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 議案第1号「山形村道路線の認定について」の提案説明を申し上げます。

上竹田中耕地地区と同じく青葉台地区北側の2カ所の宅地造成につきまして、道路用地として寄附を受けた路線を、道路法第8条第2項の規定により、村道路線に認定しようとするものであります。

ご審議をよろしくお願い申し上げます。

○議長（三澤一男君） 村長の提案説明が終わりました。

ここで、担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

○建設水道課長（篠原雅彦君） ありません。

○議長（三澤一男君） それでは、議案第1号について質疑を行います。質疑のある議員の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） 質疑がないようですので、以上で質疑を終結します。

---

◎議案第2号

○議長（三澤一男君） 日程第8、議案第2号「山形村公共施設整備基金条例の一部を改正する条例について」を議題とします。村長の提案説明を求めます。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 議案第2号「山形村公共施設整備基金条例の一部を改正する条例について」の提案説明を申し上げます。

山形村公共施設整備基金条例の一部改正は、公共施設整備基金が処分できる目的を「庁舎その他公共施設等」から「公共施設等」に改正するとともに、より具体的に定義を追加するものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（三澤一男君） 村長の提案説明が終わりました。

ここで、担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

○総務課長（赤羽孝之君） ありません。

○議長（三澤一男君） 質疑のある議員の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） 質疑がないようですので、以上で質疑を終結します。

---

### ◎議案第3号

○議長（三澤一男君） 日程第9、議案第3号「山形村霊園条例の一部を改正する条例について」を議題とします。村長の提案説明を求めます。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 議案第3号「山形村霊園条例の一部を改正する条例について」の提案説明を申し上げます。

山形村霊園条例において、管理料は1区画3,000円で、条例第16条第2項により「使用者は、管理料を毎年度4月30日までに当該年度分を納入しなければならない」としております。

今回の一部改正は、村税、保険料等の村の納入期限であります25日に合わせ「毎年度4月30日まで」を「毎年度4月25日まで」と改正するものであります。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（三澤一男君） 村長の提案説明が終わりました。

ここで、担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

○住民課長（塩原美智代君） ありません。

○議長（三澤一男君） それでは、議案第3号について質疑を行います。質疑のある議員の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） 質疑がないようですので、以上で質疑を終結します。

---

◎議案第4号

- 議長（三澤一男君） 日程第10、議案第4号「山形村学校給食費管理条例の制定について」を議題とします。村長の提案説明を求めます。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

- 村長（本庄利昭君） 議案第4号「山形村学校給食費管理条例の制定について」の提案説明を申し上げます。

山形村立小学校において、学校給食法第4条の規定に基づき実施する学校給食に係る学校給食費の取り扱いに関し必要な事項を定めるため、山形村学校給食費管理条例を制定するものであります。

制定する条例の主な内容につきましては、学校給食の実施、給食費の徴収額、納付及び減免といった児童、保護者等の権利義務に関する事項等について規定するものであります。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

- 議長（三澤一男君） 村長の提案説明が終わりました。

ここで、担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

- 教育次長（上條憲治君） ありません。

- 議長（三澤一男君） それでは、議案第4号について質疑を行います。質疑のある議員の発言を許します。

（発言する者なし）

- 議長（三澤一男君） 質疑ないようですので、以上で質疑を終結します。
- 

◎議案第5号～議案10号

- 議長（三澤一男君） 日程第11、議案第5号から日程第16、議案第10号を一括して議題とします。書記をして各議案の朗読を行います。

神通川書記。

（事務局書記朗読）

- 議長（三澤一男君） ただ今一括議題とした議案第5号から議案第10号までの議案について、村長の提案説明を求めます。

本庄村長。

(村長 本庄利昭君 登壇)

○村長(本庄利昭君) 議案第5号から議案第10号までの平成30年度補正予算6件について提案説明を申し上げます。

今回の補正予算は、平成30年度の締めくくりの補正予算であり、各会計の歳入歳出を正確に把握し、精査の上、編成したものであります。

まず、議案第5号「平成30年度山形村一般会計補正予算(第5号)」の提案説明を申し上げます。

一般会計の補正予算第5号は、歳入歳出から9,145万8,000円を減額し、補正後の予算規模を37億47万1,000円とするものであります。

歳入予算では、村税、地方消費税等を追加し、村債を大きく減額するものであります。

また歳出予算では各款において不用額を減額する一方、諸支出金の公共施設整備基金に積み立て、追加計上するものです。

詳細につきましては、担当課長から後ほど説明申し上げます。

次に、議案第6号「平成30年度山形村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」の提案説明を申し上げます。

国民健康保険特別会計の補正予算第1号は歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出から3,329万2,000円を減額し、総額10億2,759万7,000円とするものです。

歳入予算では、交付金等の確定に伴い、県支出金から5,039万2,000円の減額、繰入金から739万4,000円の減額、繰越金に2,656万4,000円の追加などをいたしました。

歳出予算では、保険給付費から6,185万円の減額、国民健康保険事業費納付金から314万2,000円の減額、基金積立金に1,995万円の追加などを計上いたしました。

次に、議案第7号「平成30年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」の提案説明を申し上げます。

山形村後期高齢者医療特別会計補正予算第1号は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出に93万4,000円を追加し、総額を7,696万6,000円とするものです。

歳入予算では、保険料に254万円を追加し、一般会計繰入金は225万9,000円の減額、歳出予算では、後期高齢者医療広域連合納付金に94万2,000円の追加などを計上いたしました。

次に、議案第8号「平成30年度山形村介護保険特別会計補正予算(第4号)」の提

案説明を申し上げます。

介護保険特別会計補正予算第4号は歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出を4,448万7,000円減額し、総額を7億2,519万円とするものであります。

歳入予算では、国庫負担金の介護給付費負担金から483万5,000円を減額、支払基金交付金の介護給付費交付金から2,110万8,000円を減額、県支出金の介護給付費負担金から850万1,000円の減額などをいたしました。

歳出予算では、介護給付費の居宅介護サービス給付費から2,213万3,000円の減額、地域密着型介護サービス給付費から1,425万4,000円の減額、地域支援事業費から607万8,000円の減額などをいたしました。

次に、議案第9号「平成30年度山形村清水高原簡易水道特別会計補正予算（第1号）」の説明を申し上げます。

清水高原簡易水道特別会計補正予算第1号は、歳入歳出予算にそれぞれ45万2,000円を追加し、総額を1,344万8,000円とするものです。

歳入予算では、繰越金に71万8,000円、財産収入に5,000円を追加計上し、繰入金を27万1,000円減額しております。

歳出予算では、経営管理費の需用費に7万円、諸支出金に45万2,000円を追加計上し、公債費を7万円減額いたしました。

次に議案第10号「平成30年度山形村水道事業会計補正予算（第3号）」の提案説明を申し上げます。

水道事業会計補正予算第3号は、3条予算の収益的収入において、過年度における有形固定資産減価償却の処理誤りがあったため、過年度損益修正益に173万1,000円を計上し、収益的支出においては、人件費2万9,000円を減額するものであります。

以上、議案第5号から議案第10号までの平成30年度の補正予算6件について、説明を申し上げます。詳細につきましては、補正予算及び補正予算に関する説明書に記載をさせていただきます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（三澤一男君） 村長の提案説明が終わりました。

ここで、担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

最初に、議案第5号についての詳細説明はありますか。

赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 議案第5号「平成30年度山形村一般会計補正予算（第5

号)」の補足説明を申し上げます。

先ほど村長が申し上げましたが、一般会計の補正予算第5号は歳入歳出から9,145万8,000円を減額し、補正後の予算規模を37億47万1,000円とするものであります。

補正予算書の9ページ。歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧くださいと思います。

主な歳入予算では、村税に2,872万3,000円、地方消費税交付金に1,340万1,000円、地方交付税に1,272万6,000円等を追加する一方、県支出金2,438万1,000円、繰入金3,499万7,000円、村債を9,000万円減額するなど、所要額を計上しております。

続いて11ページをご覧くださいと思います。

歳出予算です。事務事業の確定等に伴い、議会費から309万8,000円、総務費から2,397万7,000円、民生費から2,005万2,000円、農林水産業費から3,878万5,000円、商工費から372万9,000円、土木費から303万3,000円など、それぞれ減額する一方、諸支出金、基金への積み立てに1,040万円を追加計上いたしております。

戻りまして7ページをご覧くださいと思います。第2条の債務負担行為の補正です。

地域おこし協力隊住居借上料を債務負担行為から長期継続契約に振り替えたことによる廃止と、ふれあい児童館照明機器借上料及び体外式除細動器借上料の契約期間と消費税改正分見込みによる変更とするものであります。

続いて8ページをご覧くださいと思います。第3条の地方債の補正です。

公共事業等債のうち、農業農村整備事業の負担金額が確定したことと、学校教育施設等整備事業債のうち、交付税措置のない継ぎ足し単独部分を取りやめたことによる限度額の変更をするものであります。

詳細につきましては、補正予算及び補正予算に関する説明書のとおりであります。以上であります。

○議長（三澤一男君） 次に、議案第6号についての詳細説明はありますか。

○住民課長（塩原美智代君） ありません。

○議長（三澤一男君） 次に、議案第7号についての詳細説明はありますか。

○住民課長（塩原美智代君） ありません。

○議長（三澤一男君） 次に、議案第8号について、詳細説明はありますか。

○保健福祉課長（堤 岳志君） ありません。

○議長（三澤一男君） 次に、議案第9号について、詳細説明はありますか。

○建設水道課長（篠原雅彦君） ありません。

○議長（三澤一男君） 次に、議案第10号について、詳細説明はありますか。

○建設水道課長（篠原雅彦君） ありません。

○議長（三澤一男君） これより、議案第5号から議案第10号について、一括質疑を行います。質問事項が多項目にわたる場合も、一括して質問してください。答弁は、その後に行うようにします。

質疑のある議員の発言を許します。

大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） 2番、大池俊子です。一般会計補正予算の25ページの委託料の中で人事評価制度研修委託料が、当初の54万円のまま使われなかったということですが、この理由をお聞きしたいと思います。

もう1点は29ページの空き家対策のところ、これも当初の予算から3分の1ぐらい使われただけで、あまり使われていないのですが、その進捗状況を簡単でいいですが、わかりましたらお願いします。

○議長（三澤一男君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 最初にご質問の25ページの関係の人事評価制度研修委託料の関係であります。これにつきましては当初なるべく早い時期に予定をしておりましたけれども、いろいろな都合等によりまして、31年に入ってしまったこと、それからその関係で依頼した講師の都合もありまして取りやめになったことから、当初の予算計上額そっくり減額とさせていただきました。

それから29ページの関係ですけれども、空き家等対策推進事業の関係でありますけれども、これにつきましても補正予算で300万円を当初盛らせていただきましたけれども、当初3件ずつ、それぞれ補助事業を盛ってあったのですけれども、申し込みがなくて、最終的に1件ということで予算計上をさせていただいております。

以上です。

○議長（三澤一男君） 大池議員よろしいですか。

大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） 人事評価の件ですが、54万円から31年度は30万円になっているのですが、次年度は減額になってしまっているのですが、この研修は本格実施になっていると思うのですが、この講習会の規模を減らす方向にあると捉えていいのか。

お願いします。

○議長（三澤一男君） ただいまのは新年度予算にかかわることですか。

それだと、今の件は取り消してよろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） 質疑ないようですので、以上で質疑を終結します。

---

◎議案第11号～議案17号

○議長（三澤一男君） 日程第17、議案第11号から日程第23、議案第17号までを一括して議題とします。書記をして各議案の朗読を行います。

神通川書記。

（事務局書記朗読）

○議長（三澤一男君） 先ほどの答弁に対して総務課長から訂正があります。

赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 先ほど説明しました平成30年度山形村一般会計補正予算（第5号）の関係で、29ページの空き家等対策事業ということで、それぞれの補助事業を3件と申しあげましたけれども、5件ということで補正予算で計上してあります。そのうち4件を減額したということですので、訂正させていただきます。

○議長（三澤一男君） ただいまの訂正で、修正をお願いいたします。

それでは、ただいま一括議題としました議案第11号から議案第17号までの議案について、村長の提案説明を求めます。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 議案第11号から議案第17号までの平成31年度当初予算7件について、提案説明を申し上げます。

山形村の平成31年度当初予算は、平成30年度と同じく、一般会計、特別会計3会計、公営企業会計3会計の計7会計であります。

まず、「平成31年度山形村一般会計予算」の提案説明を申し上げます。

平成31年度は、新元号となる新たな時代の幕開けでありまして、未来に向かって大きく羽ばたくスタートの地点となります。人口減少、少子高齢化、施設の老朽化な

ど、大きな壁はあるわけですが、山形村第5次総合計画に基づきまして、5年先、10年先といった、中長期的な社会の姿を見据えて、予算を編成いたしました。

まず、議案第11号の「平成31年度山形村一般会計予算」であります。

一般会計の当初予算の規模は、総額35億4,000万円となっています。前年度当初と比べて、0.62%減、額にしまして2,198万3,000円の減少であります。ここ数年35億円前後の予算規模が続いている現状であります。

歳入予算では、前年度と比較して地方交付税、基金からの繰入額等を見込む中、国、県支出金や村債が大きく減額となっています。

施政方針でも申し上げましたが、歳出予算のハード面では、防災対策の面からも庁内電算室の無停電化、保育園の空調設備の設置、村施設の老朽化対策として、トレーニングセンター体育館の屋根の改修工事などを行います。

ソフト面では、人口減少等、将来に向けて公共施設のあり方について調査研究を行う「公共施設等あり方検討委員会」を設置します。また、地域おこし協力隊を増員し、村の活性化を図ります。子育て支援につきましても引き続き、病後児保育事業や産後ケア事業など充実を図ってまいります。

歳出予算では、少子高齢化などにより医療、介護などの社会保障費や人件費の増加が見込まれ、経常的支出が増える傾向にあります。

詳細につきましては、担当課長から申し上げます。

次に、議案第12号「平成31年度山形村国民健康保険特別会計予算」の提案説明を申し上げます。

平成31年度の国民健康保険特別会計の予算は、前年度当初予算と比較し、マイナス3.1%、額では3,303万1,000円を減額し、総額10億2,785万8,000円とするものです。

歳入では、保険税に2億6,335万円を見込み、県支出金には6億8,712万3,000円などを見込みました。

歳出では、保険給付費に6億8,970万1,000円、国民健康保険事業費納付金に3億1,880万1,000円などを計上いたしました。

次に、議案第13号「平成31年度山形村後期高齢者医療特別会計予算」の提案説明を申し上げます。

後期高齢者医療特別会計予算は、総額7,503万2,000円を計上し、前年度当初予算額と比較し、100万円の減額であります。

次に、議案第14号「平成31年度山形村介護保険特別会計予算」の提案説明を申し上げます。

介護保険特別会計の当初予算の規模は、総額7億4,705万7,000円であります。

平成31年度は、第7期介護保険事業計画の2年目の年となります。

主な事業は、歳入では、介護保険料1億6,585万2,000円、国庫支出金1億5,791万円、支払基金交付金1億9,309万3,000円、県支出金1億473万1,000円、一般会計繰入金1億2,251万3,000円。歳出では、保険給付費で6億9,683万1,000円、地域支援事業費で3,788万6,000円を計上しております。

次に、議案第15号「平成31年度山形村清水高原簡易水道特別会計予算」の提案説明を申し上げます。

当初予算額は1,435万2,000円で、前年度当初予算と比較して、135万6,000円の増となっております。

予算の主な内容であります。歳入では、水道料で628万1,000円、繰入金で746万8,000円を見込みました。歳出では、経営管理費に545万8,000円、公債費に879万3,000円を計上いたしました。

次に、議案第16号「平成31年度山形村水道事業会計予算」の提案説明を申し上げます。

3条の収益的収支予算では、収入で水道事業収益に2億2,015万1,000円を見込み、支出では水道事業費用に1億9,858万9,000円を計上いたしました。

4条の資本的収支予算では、収入で負担金122万円を見込み、支出では、建設改良費に4,664万8,000円、企業債償還金に2,065万1,000円を計上いたしました。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額6,607万9,000円につきましては、消費税収支調整額と過年度損益勘定留保資金で同額を補てんしようとするものであります。

次に、議案第17号「平成31年度山形村下水道事業会計予算」の提案説明を申し上げます。

3条の収益的収支予算では、収入で下水道事業収益に4億3,780万5,000円を見込み、支出では、下水道事業費用に3億9,919万1,000円計上いたしました。

4条の資本的収支予算では、収入で1億1,541万1,000円を見込み、支出では、建設改良費に300万円、企業債償還金に2億5,000万1,000円、基金繰入支出に15万8,000円を計上いたしました。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足をいたします額、1億3,774万8,000円につきましては、消費税収支調整額、当年度損益勘定留保資金、過年度未処分利益剰余金で同額を補てんするものであります。

以上、議案第11号から議案第17号までの平成31年度当初予算7会計について提案説明を申し上げました。詳細につきましては、予算及び予算に関する説明書のとおりでございますので、ご審議をよろしくお願い申し上げます。

○議長（三澤一男君） 村長の提案説明が終わりました。

ここで、担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

最初に、議案第11号についての詳細説明はありますか。

赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 議案第11号「平成31年度山形村一般会計予算」の補足説明を申し上げます。

一般会計の当初予算の規模は、総額で35億4,000万円となっております。前年度と比較して0.62%減の2,198万3,000円の減少となっております。

一般会計当初予算書の10ページをご覧いただきたいと思います。歳入歳出予算事項別明細書で説明をさせていただきます。

予算の中で大きな割合を占めている予算科目であります。前年度と比較をして、歳入予算では、村税が1.5%増の9億9,001万3,000円。地方消費税交付金が消費税増税と駆け込み需要を見込んで15.4%増の1億5,000万円。それから地方交付税は特別交付税を当初から見込んだことと普通交付税の伸びを見込み、4.1%増の12億792万3,000円。繰入金ですけれども、財政調整基金、地域福祉基金、公共施設整備基金の繰入金で64.6%増の1億702万2,000円。諸収入では小学校の給食費が新たに加わったこともあり、44.9%増の9,706万9,000円と増えている一方で、県支出金が17.5%減の3億442万3,000円。村債が32.6%減の1億9,770万円とするなど、所要額をそれぞれに計上しております。

歳出予算の関係であります。12ページをご覧いただきたいと思います。

人件費の関係でありますけれども、特別職は1.3%増の1億1,790万8,000円。一般職4.5%増の5億5,551万6,000円を計上しております。

目的別であります。総務費では役場庁舎にある電算室の無停電化工事もあり、5.7%増の5億6,374万円。

民生費は保育園のエアコン設置工事もあり、3.9%増の10億7,166万6,000円。

農林水産業費は畜産クラスター事業の補助金が減ったことにより、4.9%減の3億1,044万8,000円。

商工費ですけれども、昨年度に清水寺の展望台を計画していたことでもあります、72.2%減の3,583万8,000円の減です。

教育費はトレーニングセンターの体育館の屋根改修工事や県宝指定記念事業もあり、18.8%増の3億2,919万6,000円。

地方債の元利、利子、償還の公債費では、平成28年度に借入れを行いました防災行政無線の償還が始まったこともあり、7.7%増の3億1,644万4,000円となりましたが、平成31年度末の地方債の現在高見込みは27億6,121万2,000円で、前年度末からは1億円減る見込みであります。

戻りまして8ページをご覧いただきたいと思います。第2条の債務負担行為ですが、村内防犯灯の全灯LED化による借上料の限度額4,389万円を予算で債務負担行為として定めておくものであります。

次の9ページをご覧いただきたいと思います。

第3条の地方債は、電算室の無停電化工事の起債となる緊急防災・減災事業債の限度額2,490万円。昨年度に引き続き、県営競争力強化基盤整備事業と道路新設改良の起債となる公共事業等債の限度額5,700万円。それから道路舗装補修事業の起債となる公共施設等適正管理推進事業債の限度額1,180万円。臨時財政対策債の限度額1億40万円の4件について、予算でこれを定めるものであります。

戻りまして1ページであります、第4条から第5条です。一時借入金及び歳出予算の流用の事項に関して、地方自治法のそれぞれの規定により、予算で定めるものであります。

詳細につきましては、予算及び予算に関する説明書のとおりであります。

以上であります。

○議長（三澤一男君） 次に、議案第12号について、詳細説明はありますか。

塩原住民課長。

○住民課長（塩原美智代君） それでは、議案第12号「平成31年度山形村国民健康保険特別会計予算」について、詳細説明を申し上げます。

31年度の当初予算総額は10億2,785万8,000円を見込みまして、前年度当初予算と比較して、マイナス3.1%、3,303万1,000円減となっております。

予算書に記載はされておりませんが、基本的事項としまして被保険者数を2,220

人、受診件数は約3万7,000件を見込んでおります。予算書145ページ、事項別明細書の歳入をご覧ください。

国民健康保険は平成30年、昨年4月から県が財政運営を行うように制度改正がされております。

歳入ですが、1款、国民健康保険税は前年度比395万円減の、2億6,335万円で、歳入の25.6%を占めるものであります。

4款、県支出金は前年度比2,864万9,000円減の、6億8,712万3,000円で、66.9%を占めまして、これらが歳入予算の92.5%を占めるものとなっております。

9款の繰入金是一般会計繰入金及び支払準備基金繰入金として、6,064万円を計上いたしました。

146ページをご覧ください。歳出となります。

2款、保険給付費ですが、前年度比3,575万1,000円減の、6億8,897万1,000円で、これは歳出予算の67.1%となります。

3款、国民健康保険事業費納付金は前年度比277万1,000円増の3億1,880万1,000円。給付費と納付金が歳出予算の98.1%を占める構成となっております。なお、3款の国民健康保険事業費納付金は制度改正によりまして、昨年度から新たに設けられたもので、県が定めた額を村から県へ納付するものとなっております。

5款の保健事業費には特定健診として集団健診や個別健診の委託料、人間ドック補助金等で1,150万8,000円を計上いたしました。

詳細説明につきましては以上です。

○議長（三澤一男君） 次に、議案第13号について詳細説明はありますか。

塩原住民課長。

○住民課長（塩原美智代君） それでは、議案第13号「平成31年度山形村後期高齢者医療特別会計予算」の補足説明を申し上げます。

後期高齢者医療特別会計予算は総額を7,503万2,000円とし、前年度当初比100万円の減となっております。

こちらも被保険者数は1,130人と見込みをしております。

164ページ、歳入歳出予算事項別明細書をご覧くださいと思います。

1款の後期高齢者医療保険料は、前年度比200万円の増額見込みとしております。

4款の繰入金は、県の推計値によるもので、前年度比300万円の減額となっております。

165ページの歳出につきましては、2款の後期高齢者医療広域連合納付金が7,490万1,000円で、これが予算の99.8%を占めるものとなっております。

以上となります。

○議長（三澤一男君） 次に、議案第14号について、詳細説明はありますか。

堤保健福祉課長。

○保健福祉課長（堤 岳志君） それでは「平成31年度山形村介護保険特別会計予算」詳細説明を申し上げます。

歳入歳出とも、前年度当初予算に比べまして580万9,000円増の7億4,705万7,000円を計上いたしました。

176ページをご覧ください。

まず歳入ですが、款の1、第1号被保険者保険料、約2,200人の保険者を見込んでおりますけれども、前年度当初予算比39万4,000円増の、1億6,585万2,000円を計上いたしました。

国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、一般会計繰入金につきましては、補助率等に基づく積算となっております。

続いて、177ページをご覧ください。

歳出では、款の2、保険給付費として、前年度当初予算比858万円、約1.2%増の6億9,683万1,000円を計上しております。

款の5、地域支援事業費ですが、前年度当初予算比505万8,000円減、11.8%減の3,788万6,000円を計上しております。

減額の要因でございますけれども、任意事業費の介護慰労金・報奨金等を、一般会計に振りかえたことなどが主な要因です。以上です。

○議長（三澤一男君） 次に、議案第15号について、詳細説明はありますか。

篠原建設水道課長。

○建設水道課長（篠原雅彦君） それでは、「平成31年度山形村清水高原簡易水道特別会計予算」の詳細説明を申し上げます。

215ページをご覧くださいと思います。

歳入につきましては、先ほど村長の提案説明があったとおりでございます。

歳出であります。一般管理費、浄水及び給水施設管理費は、経常的な内容になっておりますけれども、前年度に比べ23万4,000円の減となっております。

主な要因としましては、水道台帳管理整備委託料が減額になったということであり

ます。

公債費についてであります。元金の償還についてであります。平成28年度に借り入れました辺地債の償還が始まる関係で、前年度当初に比べまして183万4,000円増の720万円。利子の償還として、159万3,000円を計上しております。

以上です。

○議長（三澤一男君） 次に、議案第16号について、詳細説明はありますか。

篠原建設水道課長。

○建設水道課長（篠原雅彦君） 「平成31年度山形村水道事業会計予算」について詳細説明を申し上げます。

219ページをご覧いただきたいと思います。

こちらの第2条でございます業務の予定量であります。給水戸数については3,250戸、年間の総給水量を98万5,000m<sup>3</sup>ということで見込んでおります。

続きまして、3条予算の関係で収益的収入であります。2億2,015万1,000円で、前年度当初に比べまして46万9,000円の増ということになっております。

主な収入についてでありますけれども、水道使用料が2億312万4,000円であります。

一方、収益的支出であります。1億9,858万9,000円で、前年度に比べまして421万5,000円の増になっております。

支出の主なものでありますけれども、3年目になるのですけれども、唐沢浄水場のろ材入替工事で2,000万円、横手ヶ崎配水池の防水塗装工事で600万円を計上しております。

220ページをご覧いただきたいと思います。

4条予算の関係になります資本的収入につきましては122万円あります。例年と同様であります。消火栓取り付け工事に伴う一般会計からの負担金であります。

一方、支出でありますけれども、6,729万9,000円で、前年度比905万4,000円の増であります。

主な支出でありますけれども、水道管布設工事と設計委託料で4,500万円、企業債の元金の償還金で2,065万1,000円を計上しております。

以上です。

○議長（三澤一男君） 次に、議案第17号について、詳細説明はありますか。

篠原建設水道課長。

○建設水道課長（篠原雅彦君） 「平成31年度山形村下水道事業会計予算」の詳細説

明を申し上げます。241ページをご覧いただきたいと思います。

第2条でございます、平成31年度の業務予定量であります。まず水洗化人口につきましては、720人、年間総処理水量につきましては84万9000m<sup>3</sup>ということで見込んでおります。

続きまして、3条予算の収益的収入であります。総額で4億3,780万5,000円で、前年度比1,003万7,000円の増であります。

主な収入でありますけれども、下水道使用料が1億7,545万7,000円。一般会計からの負担金が1億6,333万9,000円を計上しております。

一方、支出であります。総額で3億9,919万1,000円で、前年度に比べ123万6,000円の減になっております。

主な支出であります。処理場運転業務委託料で3,295万2,000円。ストックマネジメント策定業務といたしまして1,150万円を計上しております。

248ページをご覧いただきたいと思います。

資本的収支につきましては、平成30年度で処理場の施設更新工事が終わった関係で大幅減といった内容になっております。

4条予算の資本的収入であります。まず収入総額であります。1億1,541万1,000円と見込んでございます。

主な収入でありますけれども、一般会計からの負担金で7,660万1,000円。基金の取り崩し収入で3,000万円を計上しております。

支出でありますけれども、企業債元金の償還で2億5,000万1,000円ということで計上しております。

以上です。

○議長（三澤一男君） 以上で詳細説明が終わりました。

これより、議案第11号から議案第17号について、一括質疑を行います。質問事項が多項目にわたる場合も一括して質問してください。答弁はその後に行うようにします。

質疑のある議員の発言を許します。

福澤倫治議員。

○12番（福澤倫治君） 2点ほどちょっと。1点は数字の確認ですけれども、もう1点は予算全体が71億円にかかることとございますので、一応今回聞いておいて、詳細説明の中では聞かないほうがいいと思いましたので、質問させていただきます。

まず1点目でございますけれども、一般会計の9ページにあります地方債の関係な  
のですけれども、利率の関係。これは何で5%にしたか。消費税が2%上がるから5%  
にしたのかというのを、これは5%でもいいのですけれども、ずっと過去3%台で来  
たのが5%になっている理由があるのかというところが1点でございます。

それから一般会計、特別会計、それから企業会計等々全部を含めますけれども、先  
ほど村長が施政方針の中で言いましたが、約71億円強の予算の中で、恐らく消費税が  
絡むのが何十億という数字になってくるのではないかと考えております。

今回、施政の中でもありましたが、10月から10%に上がることは確定しており  
ます。その関係で、事業費の関係、あるいは工事費の関係、委託料の関係等々、ある  
いは水道の関係についても、水道の関係については10月からの検針の中で計算でき  
るかと思っておりますけれども、特に消耗品だとか、委託料の関係について査定の時点で、  
消費税の関係をどういう形の中で計算されているのか、最初から8%で全部計算して、  
10月以降の補正で組むのか、全体の中の例えば消耗品でしたら、100万円、単純計算  
して半分の50万円は8%、50万円は10%で計算して計上されているのか、その辺だけ  
お聞きしたいと思います。

そうしないと全体の中でまた1つ1つが委託料の関係を質問しないといけないので、  
これを聞いてから、委員会の中で中身を質問させていただきますので、よろしくお願  
いいたします。

○議長（三澤一男君） 宮越財政係長。

○総務課財政係長（宮越卓也君） 福澤議員の質問のことでお答えします。

まず1点目の地方債の利率の関係であります。

こちらは昨年、年3%で見えておりましたけれども、今年全体的に見直しをしまして、  
長野県において利率は大体5%、他市町村も設定しておりましたので、こちら統一し  
て5%で見えております。

それともう1点、起債の方法ですけれども、昨年までは証券借入と見ておりました  
けれども、こちら県も県の指示において今は証券借入がないということで、こちらは証  
書借入としました。ですので、こちら全体的に県の統一書式として合わせたものに変  
更したものであります。

それと2点目の消費税の関係でありますけれども、こちらは10月1日から10%  
と、増税となることを見込んで、全体的にその分見込んでおる形であります。

以上であります。

○議長（三澤一男君） 福澤議員。

○12番（福澤倫治君） 予算の関係については県の指示ですか。同じような方法でやったとのことについてはわかりました。

消費税については例えば、先ほど数字で申し上げたのですけれども、消耗品の関係、あるいは委託料の関係、委託料は計算できると思うのです。半年、半年だから。単純に100万円の委託料だったら、50万円の8%、50万円の10%で。事業費の関係、特に大きい消耗品の関係については、恐らく半分半分の計算はしたと思いますので、消費税自体は8%の10%で計算してこの予算を組んでありますね。それを確認させていただきます。

○議長（三澤一男君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 消費税につきましては、10月から上がる見込みでの計算となっておりますし、消耗品等につきましても前倒しで買える物は早く、10月前に、上がる前に購入という指示は出してあります。以上です。

○議長（三澤一男君） 福澤議員。

○12番（福澤倫治君） もう1点だけお聞きしたいと思います。工事費の関係、できれば、10月前に発注できれば8%だと思うのですけれども、土木だとかいろいろなところの工事費の関係が出ておりますけれども、この辺は担当課にお任せして、10%で計算したところもあるし、8%で計算した工事費の関係は出ておりますか。

○議長（三澤一男君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） それにつきましても、当然工期という部分、それから実施する時期という部分があるものですから、その辺は見込んで計上になっているはずで

○議長（三澤一男君） ほかに質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） 質疑ないようですので、以上で質疑を終結します。

---

#### ◎議案の委員会付託について

○議長（三澤一男君） 日程第24「議案の委員会付託について」を議題とします。

本日提出されました議案第1号から議案第17号については、お手元に配付の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託して審査することにしたいと思いますが、これ

にご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（三澤一男君） 異議ないものと認めます。よって、議案付託表のとおり、各常任委員会に付託して審査することに決定いたしました。
- 

◎散会宣告

- 議長（三澤一男君） 以上で、本日の会議の日程はすべて終了いたしました。

本日の会議は、これにて閉議し散会といたします。

(午前10時19分)

---